

## 預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

昨年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

この制度は、自身が書いた遺言書を法務局がお預かりするというものです。法務局に預けることで遺言書が発見されなかったり、書き替えられたりするといったトラブルを防ぐことができます。また、相続人などは遺言者が亡くなられた後、全国にある法務局の遺言書保管所で遺言書の保管の有無の確認や遺言書の写しの交付請求ができます。

詳細は、法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」、または法務局に設置されている制度案内のパンフレットをご覧ください。



照 会 静岡地方方法務局掛川支局 ☎0537②5538

## 国家公務員の採用試験について

人事院は、2021年度の職員採用試験を実施します。受験案内などは、人事院ホームページからダウンロードしてください。受験希望者は、インターネットからお申し込みください。詳細は照会先までお問い合わせいただくか、人事院ホームページで確認してください。

### ◆総合職試験【院卒者試験・大卒程度試験】

受付期間 3月26日(金)～4月5日(月)

第1次試験日 4月25日(日)

### ◆一般職試験【大卒程度試験】

受付期間 4月2日(金)～4月14日(水)

第1次試験日 6月13日(日)

### ◆一般職試験【高卒者試験・社会人試験(係員級)・税務職員採用試験】

受付期間 6月21日(月)～6月30日(水)

第1次試験日 9月5日(日)

照 会 人事院中部事務局第二課 ☎052(961)6838

## 森の力再生事業の継続と森林(もり)づくり県民税の課税期間の延長

県は、荒廃した森林を再生し、山地災害の防止や水源かん養などの「森の力」を回復するため、平成18年度から県民の皆さまに森林(もり)づくり県民税をご負担いただき、森の力再生事業を実施してきました。

事業は順調に進んでおり、これまでに約1万8,000㌦の荒廃森林の整備を行い、「森の力」は着実に回復しています。また、令和元年度の「森林環境譲与税」の創設後は、市町による地域の実情に応じた森林整備が始まり、県と市町はそれぞれの役割分担を明確にした上で、連携・協力しながら森林整備を進めています。

一方、各地で集中豪雨が頻発していることにより、山地災害のリスクが高まっていることから、残りの荒廃森林の整備を速やかに完了させる必要があります。

そのため、令和3年度以降も事業を継続し、森林(もり)づくり県民税の課税を令和7年度までお願いすることになりました。

森林(もり)づくり県民税は、次のとおり県民税均等割に加算されます。

個人 年額400円

法人 均等割額の5%(1,000円～4万円)

荒廃森林を再生し、森の恵みを次世代に継承するため、引き続き皆さまのご理解をお願いします。

照 会 県税務課 ☎054(221)2337  
県中遠農林事務所 ☎0538⑦2301